

介護保険 2割負担拡大

厚労省案 プラン有料見送り

厚生労働省は28日、介護保険サービス利用時の自己負担割合が2割となる対象者を拡大する方針を社会保

障審議会介護保険部会で示した。介護保険部会では2024年度の介護保険制度改正へ向けた議論を進めており、年内の決定を目指す。ケアプラン（介護計画）の有料化については今回の制度改正では見送る方向だ。

介護保険の自己負担は現在、原則1割で、一定以上の所得（単身者で年金を含む年収280万円以上など）のある人は2割、「現役並み」同340万円以上など）の所得がある人は3割となっている。2〜3割負担は65歳以上の所得水準の上位約20%が対象だ。厚

労省は今年10月から後期高齢者医療費の窓口負担が2割となる対象が、単身者で年金を含む年収200万円以上などに拡大されたことを踏まえ、介護保険でも2割負担の対象を拡大することを提案した。

対象を単身者で年金を含む年収200万円以上などに拡大した場合、2〜3割負担の対象者は65歳以上の所得上位約30%に拡大する見込みだ。

介護の必要度が比較的低いとされる「要介護1、2」の生活援助の市区町村事業への移行は、今回の改正には盛り込まない方向だ。